

国宝栄山寺八角堂内陣装飾画模写

公募要領

1.

建造物模写事業（国宝栄山寺八角堂内陣装飾画模写）

2. 事業の趣旨・目的

仕様書のとおり

3. 事業概要

仕様書のとおり

4. 応募に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 支出負担行為担当官文化庁次長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 文化財建造物等の装飾画・彩色の模写の実績を有する者であること。

5. 応募の方法

応募を予定する者は、申請書等を提出する前に、下記の6.(2)②に示す担当者に応募する旨を必ず連絡すること。

6. 提出書類の種類

①申請書（様式1）

②履歴書（様式自由）

③文化財建造物等の装飾画・彩色の模写の実績（様式自由）

④経費の見積（様式自由 実施する各作業の名称、数量、単価を分けて記載すること）

⑤参考提出作品及び自己作成誓約書（様式2）※

⑥審査基準「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合はその写し

⑦誓約書（様式3）

※模写作品を文化庁に納品した実績がある者は、⑤の提出を省略することができる。

なお、提出書類の内容に関し、説明や追加資料の提出を求められた場合は応じること。

(2) 提出方法、提出先

①提出方法

提出書類一式を6セット、下記提出先へ郵送又は持参すること。郵送の場合は配達証明できる方法で送信すること。併せて様式1～3の電子ファイル(PDFファイル)をeメールにて担当者へ送信すること。

②提出先

所在地：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

担当：文化庁文化財部参事官（建造物担当）修理指導部門

電話：03-5253-4111（内線2796）FAX：03-6734-3823

e-mail: furumori@mext.go.jp

③提出期限

平成29年7月14日(金)12時必着

7. 応募書類の作成方法、取扱い

(1) 応募書類の作成方法

①様式1～3は別葉とすること。

②応募書類の作成・提出にかかる費用は審査結果にかかわらず提案者の負担とする。

(2) 応募書類の取扱い

応募書類は審査員及び本件業務関係者のみに開示する。なお、提出された書類は返却しない。

8. 事業規模(見込)及び採択数

総事業費：5,000千円程度（2ヶ年計画）

平成29年度事業規模：2,500千円以内

採択数：1件

9. 事業説明会

開催しない。

10. 審査に係る事項

(1) 無効となる応募書類

①本公告に示した参加資格に必要な資格の無い者が提出したもの

②参加者に求められる義務を履行しなかった者が提出したもの

③虚偽の内容が記載されているもの

④関係者に対する工作等不当な活動を行ったと認められる者が作成したもの

⑤提出期限までに到達しなかったもの

(2) 請負予定者の決定方法

文化庁内に設置する建造物模写模造事業選定委員会において、別途定める審査基準に基づき提出された企画提案書を評価・採点し、請負予定者を決定する。なお、同委員会是非公開で行うこととし、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

(3) 審査結果の通知

審査終了後、30日以内にすべての企画提案者に審査結果を書面により通知する。

11. 誓約書の提出

- (1) 本企画提案に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の別添の誓約書を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の応募書類を無効とするものとする。
- (3) 前2項は、地方公共団体、独立行政法人又は国立大学法人には適用しない。

12. 契約手続き

審査の結果請負予定者となった者は、改めて事業計画書を提出し、文化庁係官と契約条件を調整し、契約条件が整い次第請負契約を締結するものとする。なお、契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

契約金額については、事業計画書等の内容を勘案して決定するので、応募書類の④経費の見積と必ずしも一致するものではない。

また、契約条件等が合致しない場合は、請負契約の締結ができない場合がある。

※ 国の契約は、契約書を締結（契約書に契約の当事者双方が押印）したときに確定することとなるため、契約予定者として選定されたとしても、契約書締結後でなければ事業に着手できないことに十分注意してください。なお、下請負先がある場合は、この旨を下請負先にも十分周知してください。

13. スケジュール（予定）

- ①公募開始：平成29年6月20日（火）
- ②公募締切：平成29年7月14日（水）12時
- ③審査・選定：平成29年7月下旬
- ④事業計画の審査：平成29年7月下旬以降
- ④契約締結：平成29年8月上旬以降
- ⑤契約期間：契約日から平成30年3月31日まで

※ 契約書締結後でなければ事業に着手できないので、応募書類作成にあたっては、事業開始日に柔軟性を持たせた上で作成する必要があることに十分留意してください。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知してください。

14. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本円に限る。
- (2) その他詳細は仕様書による。
- (3) 業務の内容は、文化庁と選定者の協議の上、変更することがある。

- (4) 契約は単年度毎に行い、初年度の実績を精査の上、次年度以降については改めて事業計画を提出し、文化庁の審査により内容が適切であると判断した場合は、契約を締結する。
- (5) 事業実施にあたっては、法令、契約書及び企画提案書等を遵守し、文化庁と十分な連絡調整を図ること。

〔契約締結に当たり必要となる書類〕

選定の結果、契約予定者となった場合、契約締結のため、遅滞なく以下の書類を提出いただく必要がありますので、事前の準備のほど、よろしく願いいたします。

なお、下請負先がある場合は、下請負先にも周知願います。

- ・ 業務計画書（業務経費内訳を含む）
- ・ 下請負に係る業務経費内訳
- ・ 業務経費（下請負に係るものを含む）の積算根拠資料（謝金単価表、旅費支給規定、見積書など）
- ・ 銀行振込依頼書

以 上